

# PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

(11)Publication number : 2005-064190

(43)Date of publication of application : 10.03.2005

(51)Int.Cl.

H01L 29/78  
 H01L 21/283  
 H01L 21/316  
 H01L 21/336  
 H01L 29/417  
 H01L 29/786

(21)Application number : 2003-291610

(71)Applicant : TOSHIBA CORP

(22)Date of filing : 11.08.2003

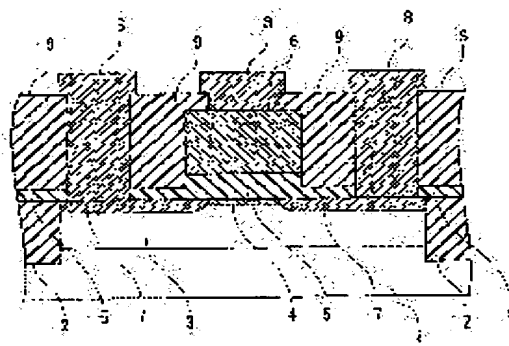
(72)Inventor : ONO TAMASHIRO  
 NISHIYAMA AKIRA

## (54) SEMICONDUCTOR DEVICE AND ITS MANUFACTURING METHOD

(57)Abstract:

**PROBLEM TO BE SOLVED:** To provide a field-effect transistor provided with a gate insulating film of a high dielectric constant material, wherein an electric field at an end in the direction of the channel length of a gate electrode is mitigated, and a sufficient high-speed operation and a high reliability are realized simultaneously.

**SOLUTION:** A gate insulating film 5 exists on a source-drain region 7, and the gate insulating film 5 on the source/drain region 7 has a different thickness from the gate insulating film 5 under a gate electrode 6 containing a metal. By doing so, a position of a polarization electric charge induced on the top or bottom of the gate insulating film 5 is adjusted, and the electric field at the angular part of the lower end of the gate electrode 6 is mitigated. As the result, a problem such as a puncture or a reduction in a reliability in the gate insulating film is suppressed.



- |                |                |
|----------------|----------------|
| 1...半導体基板      | 6...ゲート電極      |
| 2...ソース・ドレイン領域 | 7...ソース・ドレイン領域 |
| 3...ウェル領域      | 8...コンタクト領域    |
| 4...チャネル領域     | 9...層間絶縁膜      |
| 5...ゲート絶縁膜     |                |

(19) 日本国特許庁 (JP)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-64190

(P2005-64190A)

(43) 公開日 平成17年3月10日 (2005.3.10)

(51) Int. Cl. 7	F I	テーマコード (参考)
HO 1 L 29/78	HO 1 L 29/78 3 O 1 G	4 M 1 O 4
HO 1 L 21/283	HO 1 L 21/283 C	5 F O 5 8
HO 1 L 21/316	HO 1 L 21/316 Y	5 F 1 1 0
HO 1 L 21/335	HO 1 L 29/78 6 1 7 S	5 F 1 4 0
HO 1 L 29/417	HO 1 L 29/50 M	

審査請求 有 請求項の数 13 O L (全 29 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2003-291610 (P2003-291610)  
 (22) 出願日 平成15年8月11日 (2003.8.11)

(71) 出願人 000003078  
 株式会社東芝  
 東京都港区芝浦一丁目1番1号  
 (74) 代理人 100083161  
 弁理士 外川 英明  
 (72) 発明者 小野 瑞城  
 神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番地 株  
 式会社東芝横浜事業所内  
 (72) 発明者 西山 彰  
 神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番地 株  
 式会社東芝横浜事業所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 半導体装置及びその製造方法

(57) 【要約】

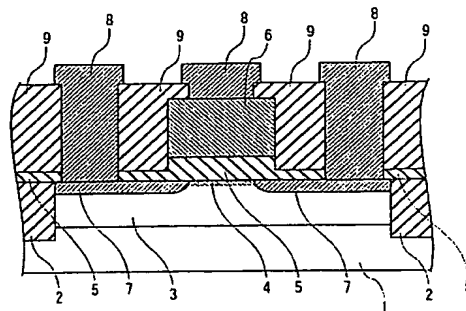
【課題】

半導体装置において素子の高速動作と高い信頼性と  
 の同時実現を図る。その結果として高速動作ならびに高  
 信頼性の高性能の半導体装置を提供する。

【解決手段】

ゲート絶縁膜5がソース・ドレイン領域7上にも存在  
 し、且つソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5は  
 金属を含むゲート電極6下のゲート絶縁膜5と異なる厚  
 さを持つ。この様にする事で、ゲート絶縁膜5の表面  
 や底面に誘起される分極電荷の位置を調節し、ゲート電  
 極6下端角部における電場を緩和することができる。そ  
 の結果としてゲート絶縁膜の絶縁破壊や信頼性の低下等  
 の問題を抑制する。

【選択図】 図1



- 1…半導体基板
- 2…素子分離領域
- 3…Pウェル領域
- 4…チャンネル領域
- 5…ゲート絶縁膜
- 6…ゲート電極
- 7…ソース・ドレイン領域
- 8…コンタクト配線
- 9…層間絶縁膜

## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

半導体基板と、

前記半導体基板表面に形成されるチャンネル予定領域のゲート長方向に隣接配置された一対のソース・ドレイン領域と、

前記半導体基板側に金属を含み、前記チャンネル予定領域上に形成されたゲート電極と、  
前記半導体基板と前記ゲート電極との重なり領域に形成された、第一の厚さを備える中央部、および前記中央部をゲート長方向から挟み、前記ソース・ドレイン領域の一部上に形成された、前記第一の厚さと異なる膜厚を有する一対の端部を備えたゲート絶縁膜とを具備することを特徴とする半導体装置。

10

## 【請求項 2】

前記ゲート絶縁膜が金属を含むことを特徴とする請求項 1 記載の半導体装置。

## 【請求項 3】

前記ゲート絶縁膜の一対の端部上に、前記ゲート絶縁膜よりも誘電率の低いゲート側壁もしくは層間絶縁膜を備えることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の半導体装置。

## 【請求項 4】

前記一対の端部の膜厚が、前記第一の厚さよりも薄いことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の半導体装置。

## 【請求項 5】

前記一対の端部のゲート長方向に平行な長さが前記第一の厚さに比べて長いことを特徴とする請求項 4 記載の半導体装置。

20

## 【請求項 6】

前記一対の端部のゲート長方向に平行な長さが前記第一の厚さの 1.5 倍よりも長いことを特徴とする請求項 5 記載の半導体装置。

## 【請求項 7】

前記一対の端部上にはゲート側壁が形成されていることを特徴とする請求項 4 乃至 6 のいずれかに記載の半導体装置。

## 【請求項 8】

前記一対の端部が前記ゲート電極下に延在していることを特徴とする請求項 4 乃至 7 のいずれかに記載の半導体装置。

30

## 【請求項 9】

前記中央部が前記ゲート電極の側壁外まで延在していることを特徴とする請求項 4 乃至 7 のいずれかに記載の半導体装置。

## 【請求項 10】

前記一対の端部の膜厚が、前記第一の厚さよりも厚いことを特徴とする請求項 1 乃至 3 のいずれかに記載の半導体装置。

## 【請求項 11】

前記膜厚の厚い一対の端部は前記ゲート電極の側面と離間していることを特徴とする請求項 10 記載の半導体装置。

## 【請求項 12】

半導体基板表面にゲート絶縁膜を形成する工程と、

前記ゲート絶縁膜に接する部分に金属を含むゲート電極を形成する工程と、

前記ゲート電極の両脇にある前記ゲート絶縁膜の上部を除去して、下部のみを前記半導体基板表面に残置する工程と、

前記ゲート電極を挟む前記半導体基板表面に不純物を添加してソース・ドレイン領域を形成する工程とを備えることを特徴とする半導体装置の製造方法。

## 【請求項 13】

半導体基板表面にゲート絶縁膜を形成する工程と、

前記ゲート絶縁膜上にゲート電極形成予定領域を囲むパターンを形成する工程と、

前記パターンに囲まれたゲート電極形成予定領域にある前記ゲート絶縁膜の上部を除去

50

して、下部のみを前記半導体基板表面に残置する工程と、

前記ゲート電極形成予定領域に、前記ゲート絶縁膜に接する部分に金属を含むゲート電極を形成する工程と、

前記ゲート電極を挟む前記半導体基板表面に不純物を添加してソース・ドレイン領域を形成する工程とを備えることを特徴とする半導体装置の製造方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、半導体装置とその製造方法に係り、特に、高誘電率材料のゲート絶縁膜を備えた電界効果トランジスタに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、半導体集積回路装置に用いる電界効果トランジスタでは、集積化が進むにつれ、ゲート電極端部での電界集中が問題となる。この電界集中を緩和するために、多結晶シリコンのゲート電極配線の加工後に熱酸化処理を行ってゲート電極のゲート酸化膜を厚膜化することが行われている（特許文献1参照）。

【0003】

また、電界効果トランジスタの動作速度を高速化するために高融点金属を用いて低抵抗にしたゲート電極が用いられており、電流駆動力を増すためにはゲート絶縁膜に高誘電率材料を用いることが提案されている。高誘電率材料は、従来、ゲート絶縁膜に用いられてきた酸化シリコンよりも誘電率の高い材料をいい、例えば、金属シリケートなどである。

【特許文献1】特開平11-307774号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

金属または金属珪化物を備えるゲート電極（以下、メタルゲートとする）では、多結晶シリコンのゲート電極と異なり、上記特許文献に記載のような、ゲート電極加工後に電極下端の角部分を丸める酸化工程を施すことはゲート電極の特性劣化を招くため好ましくない。

【0005】

また、多結晶シリコンのゲート電極を用いても、ゲート絶縁膜に用いられているところの高誘電率材料の変質に鑑みるとゲート電極加工後の酸化工程は好ましくない。

【0006】

さらに、ゲート絶縁膜に高誘電率材料を用いると、ゲート絶縁膜と周囲の層間絶縁膜との誘電率が異なるために電界集中の振る舞いは複雑になる。特願2002-8287では、この電界集中の振る舞いについて詳述した。

【0007】

つまり、ゲート絶縁膜形成のための高誘電率材料をゲート電極のチャンネル方向端に合わせ加工した場合に電場は最も小さくなり、ゲート絶縁膜の端部がゲート電極の中央側に有ってもその反対側に有っても電場は急激に大きくなる。殊に、ゲート絶縁膜をゲート電極の外側に張り出して加工した場合に電場の値は大きくなる。

【0008】

ここで、ゲート電極を加工する際にゲート電極の不要な領域にゲート電極材料が残ることは好ましくないので、通常はゲート電極材料の除去工程は過剰な条件で行う。その工程によりゲート電極材料下の半導体基板が削られてしまうと、半導体基板表面のソース・ドレインの抵抗を下げるために、ソース・ドレインの接合深さを深くせざるを得ない。そのため、短チャンネル効果が顕著となり著しい場合には素子の正常な動作が得られなくなる。

【0009】

これを防ぐため、通常はゲート絶縁膜をゲート電極加工時の半導体基板の保護材として

10

20

30

40

50

用いてゲート絶縁膜をソース・ドレイン領域上にも存在させる。または、ソース・ドレイン領域とゲート電極との短絡を防ぐために、ゲート電極の両側壁にゲート側壁を設けてゲート端を保護した状態でソース・ドレイン領域上のゲート絶縁膜を除去する。

【0010】

結果として、いずれの方法によってもゲート絶縁膜はゲート電極よりも張り出してソース・ドレイン領域の上に存在する。ゲート電極のチャンネル長端における電場は極めて強くなり絶縁膜の絶縁破壊乃至は絶縁膜に要求される絶縁耐圧の増大、そして信頼性の低下等の問題を引き起こしてしまうという問題が考えられる。

【0011】

この様な事情により、素子の電流駆動力向上及びゲート抵抗の低減の要求と、絶縁膜の絶縁耐圧の確保及び信頼性の要求との両立は困難であった。そのために高速動作と高信頼性との両立を実現することの障害となっていた。

【0012】

本発明は、上記問題点を解決するために成されたもので、その目的は高速動作を保つと同時にゲート電極のチャンネル長方向端の電場を緩和し、十分な高速動作とともに高い信頼性を有する素子を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0013】

上記目的を達成するために本発明は、半導体基板と、半導体基板表面に形成されるチャンネル予定領域のゲート長方向に隣接配置された一対のソース・ドレイン領域と、半導体基板側に金属を含み、チャンネル予定領域上に形成されたゲート電極と、半導体基板とゲート電極との重なり領域に形成された、第一の厚さを備える中央部、および中央部をゲート長方向から挟み、ソース・ドレイン領域の一部上に形成された、第一の厚さと異なる膜厚を有する一対の端部を備えたゲート絶縁膜とを具備することを特徴とする半導体装置を提供する。

【0014】

また、本発明は、半導体基板表面にゲート絶縁膜を形成する工程と、ゲート絶縁膜に接する部分に金属を含むゲート電極を形成する工程と、ゲート電極の両脇にあるゲート絶縁膜の上部を除去して、下部のみを半導体基板表面に残置する工程と、ゲート電極を挟む半導体基板表面に不純物を添加してソース・ドレイン領域を形成する工程とを備えることを特徴とする半導体装置の製造方法を提供する。

【0015】

さらに、本発明は、半導体基板表面にゲート絶縁膜を形成する工程と、ゲート絶縁膜上にゲート電極形成予定領域を囲むパターンを形成する工程と、パターンに囲まれたゲート電極形成予定領域にあるゲート絶縁膜の上部を除去して、下部のみを半導体基板表面に残置する工程と、ゲート電極形成予定領域に、ゲート絶縁膜に接する部分に金属を含むゲート電極を形成する工程と、ゲート電極を挟む半導体基板表面に不純物を添加してソース・ドレイン領域を形成する工程とを備えることを特徴とする半導体装置の製造方法を提供する。

【発明の効果】

【0016】

本発明の半導体装置及びその製造方法によれば、高電流駆動力を得るための高誘電率ゲート絶縁膜、低いゲート抵抗を実現するための金属ゲート、および電界集中を抑制することによる絶縁膜の絶縁破壊の防止ならびに素子の高信頼性が実現される。従って高速動作且つ高信頼性の素子が提供される。

【発明を実施するための最良の形態】

【0017】

以下、図面を用いて本発明の実施形態を詳細に説明する。尚、実施の形態を通して共通の構成には同一の符号を付すものとし、重複する説明は省略する。また、各図は発明の説明とその理解を助けるための模式図であり、その形状や寸法、比などは実際の装置と異なる

る個所があるが、これらは以下の説明と公知の技術を参酌して適宜、設計変更することができる。

【0018】

(実施の形態1)

図1は、本発明の実施の形態1を説明するための断面模式図である。図1は、実施の形態1の電界効果トランジスタのチャンネル長方向に並行な断面図を示す。

【0019】

本実施の形態はNチャンネル電界効果トランジスタを例に説明する。不純物の導電型を逆にすればPチャンネル電界効果トランジスタにおいてもまったく同様である。また、光蝕刻法等の方法を用いて基板内の特定の領域のみに不純物を注入する等の方法を用いれば相補型電界効果トランジスタも形成でき、同様の効果が得られる。

【0020】

まず、実施の形態1の電界効果トランジスタの構造を説明する。P型シリコン基板等の半導体基板1の表面には、隣接する素子領域間を電氣的に分離する溝型素子分離領域2が形成されている。この電界効果トランジスタが形成される素子領域には、Pウェル領域3が形成され、その上にはゲート絶縁膜5、ゲート電極6が形成されている。

【0021】

また、Pウェル領域3の表面にはゲート電極6をチャンネル長方向から挟む一対のソース・ドレイン領域7が形成されている。ソース・ドレイン領域7間の基板表面には、Nチャンネル領域4が形成されている。ゲート電極6、ソース・ドレイン領域7上には、各々に接続するコンタクト配線8が形成されている。各コンタクト配線8間には配線間、トランジスタ間を電氣的に絶縁する層間絶縁膜9が形成されている。

【0022】

実施の形態1の電界効果トランジスタは、ゲート絶縁膜5がソース・ドレイン領域7上にも存在し、且つソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5はゲート電極6下のゲート絶縁膜5よりも薄いことに特徴がある。ゲート電極6下の膜厚の厚い領域をゲート絶縁膜5の中央部とすると、ソース・ドレイン領域7上の膜厚の薄い領域は、中央部を挟む一対の端部である。

【0023】

ゲート電極6から出て基板に至る電気力線によりゲート絶縁膜5や層間絶縁膜9が分極して、ソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の表面やその上の層間絶縁膜9の下面に分極電荷が生ずる。ゲート絶縁膜5が層間絶縁膜9よりも高い誘電率を持つことに鑑みると、この界面に現れる正味の電荷は、基板1に対してゲート電極6に正の電位を印加した時には負電荷であり、負の電位を印加した時には正電荷であるので、常にその界面の電位をゲート電極6の電位から遠ざける方向に働く。

【0024】

そのため、ゲート電極6下端角における電場が助長されるが、ゲート絶縁膜5の上面がゲート電極6下端角から離れて存在するためゲート絶縁膜5下端角近傍におけるゲート絶縁膜5中の電場は緩和され、その結果として絶縁膜の信頼性の高い半導体装置を提供することができる。

【0025】

このような電場緩和についてここで詳述する。電界効果トランジスタでは、ゲート絶縁膜の表面や側面を貫いてゲート電極と基板とを結ぶ電気力線によってゲート絶縁膜や層間絶縁膜が分極する。そのためゲート絶縁膜の表面や側面に、ゲート絶縁膜と層間絶縁膜との誘電率の相違に起因した分極の差に相当する分極電荷が誘起される。この状態を図2の模式図を用いて説明する。

【0026】

図2は、図1に示す電界効果トランジスタにおけるゲート電極6のチャンネル長方向端の角とその近傍を拡大した断面模式図である。半導体基板1に対してゲート電極6に正の電位を印加した場合を考える。負の電位を印加した場合も全体の符号が反転するのみで以下

10

20

30

40

50

の話は全く同様である。

【0027】

図2では、ゲート電極6より出て半導体基板1に至る電気力線を2本のみ記してある。また、誘電率の異なる媒質の界面において電気力線には折れ曲がりが生ずるが図2ではその折れ曲がりを省略している。

【0028】

ゲート絶縁膜には、金属酸化物等の高誘電率材料を用いるのに対して、一般に、層間絶縁膜等には高誘電率材料は用いないので、ゲート絶縁膜の方が誘電率は高い。ゲート電極に正の電位を印加しているので、ゲート絶縁膜の表面における電場の向きはゲート絶縁膜の外から内へと向かう。するとゲート絶縁膜の表面には負の分極電荷が誘起され、それと向かい合う層間絶縁膜の下面には正の分極電荷が誘起される。

10

【0029】

この状態では、ゲート絶縁膜の方が層間絶縁膜よりも誘電率が高いので、その界面に誘起される正味の電荷は負となる。これはゲート絶縁膜表面の電位をゲート電極から遠ざけることになるのでゲート電極のチャンネル長端近傍の電場を強める。

【0030】

ここで、ソース・ドレイン領域上もゲート電極下もゲート絶縁膜が等しい厚さを持っていると、この負の電荷はゲート電極下端角に接しているため、ゲート電極下端角近傍の電場は最も強くなる。そしてソース・ドレイン領域上のゲート絶縁膜をゲート電極下のゲート絶縁膜と異なる厚さとする、この負の電荷はゲート電極下端角から離れるので上に記した電場の助長が弱まり、結果としてゲート電極下端角近傍の電場は弱まる。

20

【0031】

図2に示した様に、ゲート電極6下端角の下にゲート絶縁膜5にあらわれた側面における電場の向きはゲート絶縁膜5の内から外へ向かう。すると上に記したゲート絶縁膜5表面の場合とは逆に、この側面上には正の分極電荷が誘起され、それと向かい合う層間絶縁膜9側の側面には負の分極電荷が誘起される。

【0032】

ゲート絶縁膜5の方が層間絶縁膜9等よりも誘電率が高いので、その界面に誘起される正味の電荷は正となる。これはゲート絶縁膜5表面の電位をゲート電極6に近づけることになるのでゲート電極6下端角近傍の電場を弱める。そのため、ソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5をゲート電極6下のゲート絶縁膜5よりも薄くすると、ゲート電極6下端角近傍の電場は更に弱まると考えられる。この様にしてゲート電極6下端角近傍の電場の緩和が図られる。

30

【0033】

図3は、電界効果トランジスタの一部に関するチャンネル方向に平行な断面模式図である。電界効果トランジスタについて、図3中の $\Delta 2$ を変数としてゲート電極6下端(図中の○印)におけるゲート絶縁膜5中の電場の値をシミュレーションにより検討した。ゲートの側壁等の素子を覆っている層間絶縁膜の誘電率は酸化シリコンの誘電率であるところの3.9とした。その結果を図4に示す。

【0034】

$\Delta 2$ の符号は、図4に示す様にソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5がゲート電極6下のゲート絶縁膜5よりも厚い場合を正、薄い場合を負とした。 $\Delta 2$ がゼロの場合、すなわちソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の厚さがゲート電極6下のゲート絶縁膜5の厚さと等しい場合に電場は最も強く、 $\Delta 2$ がゼロから離れると電場は弱まっていることが判る。

40

【0035】

さらに $\Delta 2$ が負の場合、すなわちソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の厚さがゲート電極6下のゲート絶縁膜5の厚さよりも薄い方が電場は弱くなっていることが判る。そのため、ソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の厚さは、ゲート電極6下のゲート絶縁膜5の厚さよりも薄い方が好ましい。

50

## 【0036】

更に、図3に示す構造の $\Delta 2$ と静電容量との関係を調べた結果を図5に示す。図5から、ソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の厚さがゲート電極6下のゲート絶縁膜5の厚さよりも厚い場合には、ゲート電極6とソース・ドレイン領域7との間に形成される静電容量が大きくなると考えられる。ゲート電極6とソース・ドレイン領域7との間の静電容量が大きくなることは素子の寄生容量の増大を意味するので、素子の動作速度の低下につながり、ゲート電極6とソース・ドレイン領域7との間の静電容量は小さい方が好ましい。

## 【0037】

以上から、 $\Delta 2$ を減らすと静電容量は単調に減少しており、 $\Delta 2$ を負に設定する、すなわちソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の厚さをゲート電極6下のゲート絶縁膜5の厚さよりも薄く設定する、方がより好ましいことが判る。

## 【0038】

特願2002-8287では、半導体基板に対してゲート電極に電位を印加した場合に現れる分極電荷によりゲート電極下端角近傍のゲート絶縁膜の電位をゲート電極の電位に近づけることでゲート絶縁膜中の電場を緩和した。これに対し、本発明においては、半導体基板に対してゲート電極に電位を印加した場合に現れる分極電荷によりゲート電極下端角近傍のゲート絶縁膜の電位がゲート電極の電位から遠ざけられて、電場が助長されるのを防ぐことにより電場を緩和する。

## 【0039】

更に、特願2002-8287の特許に限らず、ゲート電極に高誘電率材料よりなる側壁を設けた構造は、ゲート電極の側面から出て半導体基板に至る電気力線のすべてが高誘電率材料側壁を通る。この側壁に用いる高誘電率材料はゲート絶縁膜材料と同一でもよいし、異なるものでもよい。そのため、ゲート電極と半導体基板との間に形成される静電容量が極めて大きくなり、素子の高速動作の妨げとなり好ましくない。それに対して、本発明の構造はゲート電極の側面の上部は高誘電率材料よりなる絶縁物と接しておらず、ゲート電極の側面と半導体基板との間に形成される静電容量は抑制される。そのため、十分な高速動作が実現される。

## 【0040】

次に、図1に示した電界効果トランジスタの製造方法について、図6乃至図10のチャネル長方向の断面模式図を用いて説明する。

## 【0041】

先ず、図6に示すように、P型シリコン基板1に例えば溝型素子分離法により素子分離領域2を形成する。続いて、Pウエル形成領域に例えばBイオンを約100 keV、約 $2.0 \times 10^{14}$   $\text{cm}^{-2}$ で注入し、その後例えば約1050°C、約30秒の熱工程によりPウエル領域3を形成する。Pウエル領域3中には、所望のしきい値電圧を得るために例えばBイオンを約30 keV、約 $1.0 \times 10^{13}$   $\text{cm}^{-2}$ で注入し、Nチャンネル4表面の濃度を調節する。

## 【0042】

次に、例えばスパッタ法等を用いて、シリコン基板1上に例えば厚さ5 nmの $\text{HfO}_2$ 膜11を形成する(図7)。

## 【0043】

$\text{HfO}_2$ 膜11上には、例えばCVD法により、厚さ約100 nmのタングステン等の高融点金属膜を堆積する。この高融点金属膜に、レジスト膜の形成とフォトリソグラフィを用いた加工により形成したマスクパターンを用いてRIE法等の異方性エッチングを施し、ゲート電極6を形成する(図8)。続いて、RIE法等の異方性エッチングを施すことにより $\text{HfO}_2$ 膜11の上部を除去する(図8)。

## 【0044】

次に、例えばヒ素(As)イオンを50 keV、 $5.0 \times 10^{15}$   $\text{cm}^{-2}$ をシリコン基板1表面に注入する。そして、熱工程によりAsイオンが拡散した不純物領域(ソース・ドレイン領域)7を形成する(図9)。

10

20

30

40

50

## 【0045】

次に、図10に示すように、シリコン基板1の表面に層間絶縁膜として例えばCVD法で酸化シリコン膜9を約500nm堆積する。例えばマスクパターンを用いたRIE法により、酸化シリコン膜9に、ソース・ドレイン領域7およびゲート電極6に繋がる配線孔12を開孔する。

## 【0046】

開孔12にはコンタクト配線を形成する。例えばスパッタ法等により、シリコン基板1の表面に例えばSiを1%含有する厚さ約300nmのAl膜を形成する。このAl膜に、例えばRIE法等の異方性エッチングを施すことにより、開孔と隣接する層間絶縁膜9上からAl膜を除去する。これにより図1に示す電界効果トランジスタを形成する。

10

## 【0047】

以上説明した、実施の形態1では、次に述べる種々の変形が可能である。

## 【0048】

本実施の形態においてはN型電界効果トランジスタを例に取って示したが、不純物の導電型を逆にすればP型電界効果トランジスタの場合に同様に適用できる。そして光蝕刻法等の方法を用いて基板内の特定の領域のみに不純物を導入すれば相補型電界効果トランジスタに対しても同様である。また、それらを一部として含む半導体装置にも用いることができる。

## 【0049】

また、電界効果トランジスタの他に、バイポーラー型トランジスタや単一電子トランジスタ等の他の能動素子、抵抗体、ダイオード、インダクター、及び／あるいはキャパシター等の受動素子を含む半導体装置の一部として、以上説明した電界効果トランジスタを形成することもできる。OEIC (Opt-Electrical Integrated Circuit) やMEMS (Microelectro Mechanical System) の一部として電界効果トランジスタを形成する場合もまた同様である。また、SOI (Silicon On Insulator) 構造の素子にも同様に用いられる。さらにFIN型乃至柱状構造の素子等にも同様に用いられる。

20

## 【0050】

また、本実施の形態では、N型半導体層を形成するための不純物としてはAsを、P型半導体層を形成するための不純物としてはB (ボロン) を用いた。N型半導体層を形成するための不純物として他のV族不純物を用いる、P型半導体層を形成するための不純物として他のIII族不純物を用いてもよい。III族やV族の不純物の導入はそれらを含む化合物の形で行ってもよい。

30

## 【0051】

本実施の形態では、不純物の導入はイオン注入を用いて行ったが、イオン注入以外の例えば固相拡散や気相拡散等の方法を用いてもよい。また、不純物を含有する半導体を堆積するまたは成長させる等の方法を用いてもよい。

## 【0052】

また、本実施の形態では、シングルドレイン構造の素子を示したが、シングルドレイン構造以外の例えばエクステンション構造乃至LDD (Lightly Doped Drain) 構造やGDD (Graded Diffused Drain) 構造等の構造の素子に適用してもよい。またハロー構造乃至ポケット構造やエレベート構造等の素子を用いてもよい。

40

## 【0053】

また、本実施の形態では、ソース・ドレイン領域の形成をゲート電極及びゲート絶縁膜の加工の後に行っているが、これらの順序は本質ではなく、逆の順序で行ってもよい。ゲート電極やゲート絶縁膜の材質によっては熱工程を施すことが好ましくない場合がある。その様な場合にはソース・ドレイン領域への不純物の導入をゲート電極やゲート絶縁膜の加工に先立って行うことが好ましい。

## 【0054】

また、本実施の形態では、配線のための金属層の形成はスパッタ法を用いて行っているが、スパッタ法以外に例えば堆積法等の異なる方法を用いて金属層を形成してもよい。ま

50

た、金属の選択成長等の方法を用いてもよいしダマシン法等の方法を用いてもよい。また、配線金属の材料はSiを含有するAlであることに必然性は無く、例えばCu等の他の金属を用いてもよい。殊にCuは抵抗率が低いので好ましい。

【0055】

また、本実施の形態では、ゲート電極は高融点金属を用いたが、必ずしも高融点とは限らない金属、あるいは金属を含む化合物等を用いてもよい。さらに、ゲート電極は金属単層に限らない。例えば、多結晶シリコン、単結晶シリコンまたは非晶質シリコン等の半導体と金属との積層でもよい。但し、非金属層と金属層を積層する際には、ゲート絶縁膜よりに金属層を形成し、金属層上に非金属層を形成する。

【0056】

さらに、必ずしも高融点とは限らない金属、あるいは金属を含む化合物と、高融点金属との積層ゲート電極としてもよい。この際に、金属あるいは金属を含む化合物でゲート電極を形成するとゲート抵抗を抑制できるので素子の高速動作が得られ、好ましい。

【0057】

また、本実施の形態では、ゲート電極の上部は電極が露出する構造（図9参照）であるが、上部に例えば酸化シリコンや窒化シリコン等の絶縁物を設けてもよい。殊にゲート電極が金属を含む材料で形成されており、且つソース・ドレイン領域上にシリサイド層を形成する場合等、製造工程の途中でゲート電極を保護する必要がある場合等はゲート電極の上部に酸化シリコンや窒化シリコン等の保護材料を設けることは必須である。

【0058】

また、本実施の形態では、ゲート電極の形成はゲート電極材料を堆積した後に異方性エッチングを施すという方法で形成しているが、例えばダマシンプロセス等のような埋め込み等の方法を用いてゲート電極を形成してもよい。

【0059】

また、本実施の形態では、素子を流れる電流の主方向（図1の紙面左右方向）に測ったゲート電極の長さは、ゲート電極の上部も下部も等しいが、このことは本質的ではない。例えば、ゲート電極の上部を測った長さの方が下部を測った長さよりも長いアルファベットの「T」の字の様な形であってもよい。この場合にはゲート抵抗を低減することができるという他の利点も得られる。

【0060】

また、本実施の形態では、ゲート絶縁膜としてスパッタ法により形成した $\text{HfO}_2$ 膜を用いたが、Hfの異なる価数の酸化物、Zr、Ti、Sc、Y、Ta、Al、La、Ce、Pr、ランタノイド系列の元素等の金属酸化物、これらの元素を初めとする様々な元素を含むシリケート材料、これらのシリケート材料に窒素を含有させた絶縁膜、他の高誘電体膜、あるいはそれらの積層等の絶縁膜をゲート絶縁膜として用いてもよい。

【0061】

本実施の形態では、ゲート絶縁膜表面及びそれと向かい合う層間絶縁膜等の下而等に誘起される分極電荷を用いている。一般に二種類の絶縁体の界面に誘起される分極電荷は各々の絶縁体の表面に誘起される分極電荷の差であるので、ゲート絶縁膜の誘電率が高いほど誘起される正味の分極電荷は多くなる。つまり、本実施の形態で得られる効果はゲート絶縁膜の誘電率が高いことに起因している。そのため、ゲート絶縁膜材料として、例えば従来のゲート絶縁膜によく用いられていた窒化シリコン膜、窒化酸化シリコン等の誘電率の低い物質で形成したとすると本実施の形態の効果は期待できない。

【0062】

また、ゲート絶縁膜の形成方法はスパッタ法に限るものではなく、蒸着法、CVD法、あるいはエピタキシャル成長法等の他の方法を用いてもよい。また、ゲート絶縁膜として或る物質の酸化物を用いる等の場合には、まずその物質の膜を形成しておいてそれを酸化する等の方法を用いてもよい。ゲート絶縁膜には強誘電体膜を用いた素子を形成してもよい。

【0063】

10

20

30

40

50

本実施の形態では、素子分離領域 2 は溝型素子分離法を用いて行ったが、例えば局所酸化法やメサ型素子分離法等の他の方法を用いて素子分離を行ってもよい。

【0064】

ゲート電極やゲート絶縁膜に例えば金属を含む材料を用いた場合等、その材料の性質に鑑みて後酸化工程の不可能な場合には電界集中の問題は顕著となるので本実施の形態の構造方法により特に効果的に電場が緩和される。

【0065】

また、本実施の形態では、層間絶縁膜として酸化シリコン膜を用いているが、例えば低誘電率材料等の酸化シリコン以外の物質を層間絶縁膜に用いてもよい。本実施の形態ではゲート絶縁膜表面及びそれと向かい合う層間絶縁膜等の下面等に誘起される分極電荷を用いている。一般に、二種類の絶縁体の界面に誘起される分極電荷は各々の絶縁体の表面に誘起される分極電荷の差であるので、層間絶縁膜の誘電率が低いほど誘起される正味の分極電荷は多くなる。従って、層間絶縁膜に誘電率の低い物質を用いた場合に上述の効果が顕著となる。

【0066】

コンタクト孔に関しては自己整合コンタクトを形成することも可能である。

【0067】

また、本実施の形態では、第一層の配線についてのみ説明したが、素子や配線等が二層以上であってもよい。その場合には素子の集積度が増すので好ましい。

【0068】

また、本実施の形態ではゲート電極下端角近傍に現れるゲート絶縁膜の側面は半導体基板表面に対して垂直な平面であるとしているが、このことは本質では無い。例えば、チャネル長方向の断面図である図 11 および図 12 に示す、変形構造もできる。つまり、これらの図に示すように、ゲート絶縁膜 5 のゲート電極下端角に隣接する側面は半導体基板表面に対して垂直でなくても同様の効果が得られる。

【0069】

更に、ソース領域側の側面とドレイン領域側の側面との傾き角が等しい必要はなく、一方はゲート電極 6 から外側に傾き、他方は内側に傾いていてもよい。また、この側面が平面である必要は無く、例えば図 13 および図 14 に示す様に曲面であってもよい。

【0070】

また、例えば、図 15 および図 16 に示す様に、ゲート絶縁膜 5 の側面とソース・ドレイン領域 7 上における表面とが滑らかにつながっていてもよい。また、例えば図 17 及び図 18 に示す様に、ソース・ドレイン領域 7 のゲート絶縁膜の厚さが一様でなくてもよい。

【0071】

ゲート電極下端角近傍におけるゲート絶縁膜 7 の形状を変えるとゲート電極 5 とソース・ドレイン領域 7 との間に形成される静電容量が変わる。

【0072】

ゲート電極 6 とソース・ドレイン領域 7 との間に形成される静電容量は、ソース・ドレイン領域 7 の抵抗に起因する寄生抵抗の抑制と言う観点からは大きい方が好ましく、素子の寄生容量の低減と言う観点からは小さい方が好ましい。図 11 乃至図 18 に示す変形例の様にゲート電極下端角近傍におけるゲート絶縁膜 5 の形状を変えれば、ゲート電極 6 とソース・ドレイン領域 7 との間に形成される静電容量を調整することができるので、最適化を測ることが可能になるという利点がある。

【0073】

(実施の形態 2)

次に、図 19 乃至図 23 を用いて本発明に関わる実施の形態 2 について説明する。図 19 乃至図 23 は、電界効果トランジスタのゲート長方向に並行な断面模式図である。

【0074】

図 23 に示すように、本実施の形態では、ソース・ドレイン領域 7 の表面にシリサイド

10

20

30

40

50

層 1 5 を形成することから、素子の寄生抵抗を低減し、素子の動作速度を速めることができる。

【 0 0 7 5 】

実施の形態 2 に関わる電界効果トランジスタの製造方法を以下に説明する。

【 0 0 7 6 】

図 7 により説明した工程の後に、 $\text{HfO}_2$  膜 1 1 上に、例えば CVD 法により厚さ約 100 nm のタングステン等の高融点金属膜を形成する。さらに、例えば CVD 法等により厚さ約 50 nm の窒化シリコン膜 1 3 を形成する。そして、レジスト膜の形成とフォトリソグラフィ法によってレジストパターンを形成する。このレジストパターンをマスクに RIE 法等の異方性エッチングを施すことにより窒化シリコン膜 1 3 及び高融点金属膜 1 1 を加工してゲート電極 6 を形成する (図 1 9)。さらに、RIE 法等の異方性エッチングを施すことにより  $\text{HfO}_2$  膜 1 1 の上部を除去する (図 1 9)。

【 0 0 7 7 】

次に、例えば As イオンを約 50 keV、約  $5.0 \times 10^{15} \text{ cm}^{-2}$  でシリコン基板 1 表面に注入する。そして熱工程により As を活性化してソース・ドレイン領域 7 を形成する (図 2 0)。

【 0 0 7 8 】

次に、例えば CVD 法等によりシリコン基板 1 表面に例えば厚さ約 5 nm の窒化シリコン膜 1 4 を形成する (図 2 1)。

【 0 0 7 9 】

そして、図 2 2 に示すように、RIE 法等の異方性エッチングを窒化シリコン膜 1 4 に施すことによりゲート側壁 1 0 を形成する。続いて、RIE 法等の異方性エッチングを前記  $\text{HfO}_2$  膜 1 1 に施すことにより、ゲート側壁 1 0 及びゲート電極 6 下を除く他の領域の  $\text{HfO}_2$  膜 1 1 を除去してゲート絶縁膜 5 とする (図 2 2)。

【 0 0 8 0 】

次に、通常のシリサイド形成方法により、Co または Ni 等の金属シリサイド層 1 5 を形成する。反応せずにある金属はシリコン基板 1 表面から除去する (図 2 3)。その後の工程は、実施の形態 1 と同様であるため、詳細は省略する。

【 0 0 8 1 】

本実施の形態では、ソース・ドレイン領域 7 上にシリサイド層 1 5 を形成したが、ゲート電極 6 の基板側を除く残部またはゲート電極 6 表面を多結晶シリコン等で形成する場合には多結晶シリコン表面をシリサイド化してもよい。また、ソース・ドレイン領域 7 上に金属層を堆積あるいは成長させる等の方法を用いてもよい。

【 0 0 8 2 】

本実施の形態においても実施の形態 1 における種々の変形が可能であり、同様の効果が期待できる。

【 0 0 8 3 】

また、本実施の形態においては、ゲート側壁 1 0 に窒化シリコンを用いたが、ゲート側壁 1 0 を酸化シリコンあるいは窒化酸化シリコン等の他の材料を用いて形成してもよい。ただし、ゲート側壁 1 0 を誘電率の高い材料で形成するとゲート電極 6 とソース・ドレイン領域 7 との間の静電容量が大きくなるために素子の寄生容量の増大を引き起こす。そのため、側壁 1 0 は酸化シリコン、窒化シリコンあるいは窒化酸化シリコン等の材料で形成することが好ましい。

【 0 0 8 4 】

また、本実施の形態においてはゲート絶縁膜 5 の側面はゲート側壁 1 0 の外側面と揃っているが、このことは本質的ではなくゲート絶縁膜 5 の側面がゲート側壁 1 0 の外側面よりも内側あるいは外側に在ったとしても本実施の形態と同様の効果が得られる。ただし、ゲート絶縁膜 5 の側面がゲート側壁 1 0 の外側面よりもあまり大きく外側に張り出していると、ソース・ドレイン領域 7 の内でシリサイド層を形成できる領域とチャネル領域との距離が離れてしまい、素子の寄生抵抗が増大する。このことは素子の動作速度の増大を引き起こすので好ましくない。そのため、ゲート絶縁膜の側面はゲート側壁の外側面からあ

10

20

30

40

50

まり張り出さないことが好ましい。逆に、ゲート絶縁膜の側面がゲート側壁の側面よりもあまり大きく内側に入っていると、ソース・ドレイン領域上に形成されたシリサイド層とゲート電極との距離が短くなり、ソース・ドレイン領域とゲート電極との間に短絡が生ずる、あるいはその間でゲート絶縁膜が絶縁破壊を起こす等のことが起こり得る。そのため、ゲート絶縁膜の側面はゲート側壁の側面よりもあまり内側に入らないことが好ましい。

【0085】

ここでゲート側壁10の好ましい厚さ、ソース・ドレイン領域7上に残すゲート絶縁膜5の好ましい長さについて記す。図3の構造において $\Delta 2$ をパラメーターとして、ゲート電極6下端角近傍におけるゲート絶縁膜5中の電場強度の、図3中のYに対する依存性を調べた。その結果を図24に示す。

【0086】

図24の縦軸は、 $\Delta 2 = 0$ の構造の電場強度で規格化した値を記してある。つまり、縦軸はソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5を薄くすることで電場強度が抑制される割合を示している。

【0087】

図24から、Yが大きい程、ソース・ドレイン領域上のゲート絶縁膜を薄膜化することによる電場強度の抑制は効果的となることがわかる。Yが5 nm程度以上の場合には電場強度の抑制される効率のYに対する依存性はかなり小さくなり、Yが7乃至8 nm程度以上となると電場強度の抑制される割合のYに対する依存性は更に小さくなる。Yが10 nm程度以上となると電場強度の抑制される割合のYに対する依存性はより一層小さくなる。5 nmは今回の検討で仮定したゲート絶縁膜の厚さと等しい。そして7乃至8 nmはゲート絶縁膜厚の約1.5倍である。そして10 nmはゲート絶縁膜厚の2倍である。ここで電磁場の方程式において、相似形で境界条件の大きさを変えると電磁場も相似形を保って変化する。このことに鑑みると、ゲート側壁の厚さとソース・ドレイン領域上に残すゲート絶縁膜の長さが素子のゲート絶縁膜厚以上である場合に本実施の形態が効果的であることがわかる。ゲート側壁の厚さとソース・ドレイン領域上に残すゲート絶縁膜の長さがゲート絶縁膜厚の1.5倍以上であると更に効果的であり、ゲート絶縁膜厚の2倍以上であるとより一層効果的である。よって、ゲート側壁10の厚さ（図23の紙面左右方向の幅）及びソース・ドレイン領域7上に残すゲート絶縁膜5の長さは素子のゲート絶縁膜厚以上であることが好ましい。特に、ゲート絶縁膜厚の1.5倍以上とすることが好ましく、ゲート絶縁膜厚の2倍以上であるとより一層好ましい。

【0088】

（実施の形態3）

次に、本発明の実施の形態3に関わる電界効果トランジスタの製造方法について図25を用いて説明する。

【0089】

図25は、本実施の形態の電界効果トランジスタを製造する途中過程を示すもので、チャンネル長方向の断面模式図である。

【0090】

まず、図7に示す工程の後に、 $\text{HfO}_2$ 膜11の上に例えばCVD法により、厚さ約100 nmのタンゲステン等の高融点金属膜を堆積する。レジストマスクを高融点金属膜のゲート電極予定領域上のみ形成して、このマスクで覆われていない高融点金属膜の領域をRIE法等の異方性エッチングを施すことにより除去して、ゲート電極6を形成する（図25）。その後、湿式処理等の等方性エッチングを施すことにより $\text{HfO}_2$ 膜11のうち、上部とゲート電極6のチャンネル長方向端を除去する。

【0091】

以後は、実施の形態1で図9及び図10を用いて説明した通りに行って、本実施形態の電界効果トランジスタを形成することができる（図26）。

【0092】

本実施の形態においても他の実施の形態に記したような種々な変形が可能であり、同様

10

20

30

40

50

の効果が期待できる。

【0093】

本実施の形態では実施の形態1と異なり、ソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の加工に等方性エッチングを用いた。そのため、ゲート電極6の下にあるゲート絶縁膜5もゲート電極端近傍において薄く加工されている。つまり、膜厚の薄い一对の端部がゲート電極5下まで延在している。この様にするとゲート電極6とソース・ドレイン領域7との間に形成される静電容量を更に減らすことができる。

【0094】

また、本実施の形態では、シリサイド工程には言及しなかったが、ソース・ドレイン領域7上にシリサイド層を形成してもよい。また、ソース・ドレイン領域7上に金属層を堆積あるいは成長させる等の方法を用いてもよい。また、ゲート電極6の基板側を除く残部あるいはゲート電極6の表面を多結晶シリコン等で形成する場合には多結晶シリコン表面をシリサイド化してもよい。

【0095】

また、ソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の加工の際に、実施の形態1では異方性エッチングを、本実施の形態では等方性エッチングを用いたが、この他、例えば、異方性エッチングを施した後に等方性エッチングを施す、等方性エッチングを施した後に異方性エッチングを施す、あるいは少なくとも一方のエッチングを複数回繰り返す等の方法を用いてもよい。この様にするとソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の厚さと、ゲート電極6下のゲート絶縁膜5を除去する量との双方を最適な値に調節することが可能となるので、好ましい。

【0096】

また、ゲート電極6下端角近傍におけるゲート絶縁膜5の形状は、図25に示す形状である必要は無く、例えば図26乃至図33に示す形状であっても同様の効果が期待できる。ここに示した変形例の様にゲート電極下端角近傍におけるゲート絶縁膜の形状を変えれば、ゲート電極とソース・ドレイン領域との間に形成される静電容量を調整することができるので、最適化を測ることが可能になる。

【0097】

(実施の形態4)

次に、図34及び図35を用いて、本発明の実施の形態4に関わる電界効果トランジスタを説明する。

【0098】

図34及び図35は、本実施の形態による電界効果トランジスタのチャネル長方向の断面模式図である。

【0099】

まず、実施の形態1で図7を参照して説明した工程を行った後、 $\text{HfO}_2$ 膜11の上に例えばCVD法により厚さ約100 nmのタングステン等の高融点金属膜を堆積する。この高融点金属膜にゲート電極予定領域を覆うレジストパターンを形成する。このレジストパターンをマスクにRIE法等の異方性エッチングを施して高融点金属膜を加工する。これにより図34に示すゲート電極6を形成する。ゲート電極6が形成されたシリコン基板1上に、例えばCVD法等により、厚さ3 nmの窒化シリコン膜14を形成する。

【0100】

窒化シリコン膜14にはRIE法等の異方性エッチングを施すことによりゲート側壁10を形成する(図35)。続いて、例えばRIE法等の異方性エッチングにより、露出した $\text{HfO}_2$ 膜11の上部を除去する(図35)。

【0101】

以後は、実施の形態1と同様の工程を経ることで、本実施の形態の電界効果トランジスタを製造することができる。

【0102】

本実施の形態においても、他の実施の形態において説明した種々な変形が可能であり、

10

20

30

40

50

同様の効果が得られる。

【0103】

ゲート側壁10はゲート絶縁膜加工後に除去してもよいし、そのまま残してもよい。ゲート側壁10を除去すれば、例えば図36に示す断面構造の電界効果トランジスタが得られる。また、ゲート側壁材料として窒化シリコンを用いる必然性は無く、他の材料を用いてもよい。

【0104】

本実施の形態ではゲート絶縁膜5のゲート電極6端部近傍は、ゲート電極6直下と同等の膜厚を持つ。つまり、中央部はゲート電極の側壁外まで延在している。この様にすればソース・ドレイン領域7とゲート電極6との容量結合が強まるので、ソース・ドレイン領域7の抵抗が下がり、素子の寄生抵抗の低減が期待できる。

【0105】

また、本実施の形態では、ソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5を、異方性エッチングを用いて加工したが、この工程は等方性エッチングを用いてもよい。

【0106】

さらに、異方性エッチングを施した後に等方性エッチングを施す、等方性エッチングを施した後に異方性エッチングを施す、あるいは少なくとも一方のエッチングを複数回施す等の方法を用いてもよい。この様にするとソース・ドレイン領域上のゲート絶縁膜の厚さと、ソース・ドレイン領域上のゲート絶縁膜の薄い領域とゲート電極との距離と、の双方を最適な値に調節することが可能となる。

【0107】

また、ゲート電極6下端角近傍におけるゲート絶縁膜5の形状が図35及び図36に示した形である必要は無く、例えば図37乃至図44の断面模式図に示す形状であっても同様の効果が期待できる。

【0108】

ここに示した変形例の様にゲート電極下端角近傍におけるゲート絶縁膜の形状を変えれば、ゲート電極6とソース・ドレイン領域7との間に形成される静電容量を調整することができるので、最適化を測ることが可能となる。いずれの構造を用いるかは、ソース・ドレイン領域とゲートとの間に形成される静電容量を変える事による寄生抵抗と寄生容量との兼ね合いで決めることができる。

【0109】

(実施の形態5)

次に、図45乃至図49を用いて本発明の実施の形態5に係る電界効果トランジスタを説明する。

【0110】

図45は、本実施の形態による電界効果トランジスタを説明する際の参照図であり、チャンネル長方向の断面を模式的に示す。

【0111】

この電界効果トランジスタは、ゲート絶縁膜5がソース・ドレイン領域7上にも存在し、且つソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5はゲート電極6下のゲート絶縁膜5よりも厚いことに特徴がある。

【0112】

この電界効果トランジスタの製造は、例えば次のように行う。尚、図46乃至図49はこの製造工程の過程について説明する際の参照図であり、電界効果トランジスタのチャンネル長方向の断面を模式的に示す。

【0113】

まず、図6を用いて説明した工程の後に図46に示すように、シリコン基板1上に例えばスパッタ法等により、厚さ約10 nmのHfO<sub>2</sub>膜11を形成する。HfO<sub>2</sub>膜11の上には、例えばCVD法により厚さ約150 nmの窒化シリコンを堆積する。この窒素化シリコン膜上のゲート電極予定領域上にレジストマスクを形成して、シリコン基板1の表面にRIE法等の異

10

20

30

40

50

方性エッチングを施すことにより窒化シリコン膜を加工してダミーゲート電極 16 を形成する (図 46)。その後、例えば As イオンを約 50 keV、約  $5.0 \times 10^{15} \text{ cm}^{-2}$  で注入する。そして、シリコン基板 1 に熱工程を施すことで As イオンを活性化してソース・ドレイン領域 7 を形成する (図 46)。

【0114】

ダミーゲート電極 16 のあるシリコン基板 1 上に例えば CVD 法等により厚さ約 200 nm の酸化シリコン膜 17 を形成する。この酸化シリコン膜 17 が形成されたシリコン基板表面を CMP 法等により平坦化してダミーゲート電極 16 の表面を露出する。そして、ダミーゲート電極 16 をシリコン基板 1 上から選択的に除去し、開孔を形成する (図 47)。

【0115】

開孔の底に露出した  $\text{HfO}_2$  膜 11 の上部は RIE 法等によりエッチング除去する (図 48)。

【0116】

上部を除去して薄膜化した  $\text{HfO}_2$  膜 11 を含むシリコン基板上に、例えば CVD 法により厚さ約 200 nm のタンゲステン等の高融点金属膜を堆積する。高融点金属膜については、例えば CMP 法等により表面の平坦化を行うことで、開孔内にゲート電極 6 を形成する (図 49) 。その後、酸化シリコン膜 17 をシリコン基板 1 表面から除去する。

【0117】

以後は、図 10 を用いて説明した工程以降を行うことで、本実施の形態による電界効果トランジスタが完成する。

【0118】

本実施の形態においても上記の実施の形態に記した様な種々の変形が可能であり、同様の効果が得られる。

【0119】

ダミーゲート電極形成後にダミーゲート電極の周囲に形成した酸化シリコン膜は層間絶縁膜の一部として残置してもよいし、除去してもよい。また、その材料として酸化シリコンを用いることに必然性は無く、他の材料を用いてもよい。ダミーゲート電極の材料に関しても同様である。

【0120】

本実施の形態ではダミーゲート電極除去後の  $\text{HfO}_2$  膜の加工に異方性エッチングを用いたが、例えば CVD 法ないし湿式エッチング等の等方性エッチングを用いてもよい。

【0121】

ゲート電極材料堆積後に表面の平坦化を行った後に、更にゲート電極材料にエッチングを施してゲート電極 6 の高さを調節してもよい。

【0122】

本実施の形態ではソース・ドレイン領域 7 上のゲート絶縁膜 5 はゲート電極 6 下のゲート絶縁膜 5 よりも厚く形成しているためソース・ドレイン領域 7 とゲート電極 6 との容量結合が更に強まるので、ソース・ドレイン領域 7 の抵抗が下がり、結果として素子の寄生抵抗を低減することができる。

【0123】

ゲート電極下端角近傍におけるゲート絶縁膜 5 の形状が図 45 に示した形である必要は無く、例えば図 50 乃至図 56 に示す断面形状であっても同様の効果が期待できる。ここに示した変形例の様に、ゲート電極下端角近傍におけるゲート絶縁膜 5 の形状を変えれば、ゲート電極 6 とソース・ドレイン領域 7 との間に形成される静電容量を調整することができるので、最適化を測ることが可能となる。

【0124】

(実施の形態 6)

次に、図 57 及び図 58 を用いて、本発明の実施の形態 6 に関わる電界効果トランジスタを説明する。

【0125】

10

20

30

40

50

図57は、本実施の形態の電界効果トランジスタを説明するための断面図であり、チャンネル長方向の断面を模式的に示す。この電界効果トランジスタは、ゲート絶縁膜5がソース・ドレイン領域7上にも存在し、ソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5はチャンネル領域4上のゲート絶縁膜5よりも厚く、且つソース・ドレイン領域7上の厚いゲート絶縁膜5とゲート電極6とが離れていることに特徴がある。そのため、ソース・ドレイン領域7とゲート電極6の間に形成される静電容量を抑制できるので素子の寄生容量の低減を図ることができる。

【0126】

次に、図57の電界効果トランジスタの製造方法について説明する。

【0127】

まず、実施の形態5について、図48を用いて説明した工程の後に、図58に示すように、例えばCVD法等の方法により、厚さ約5 nmの窒化シリコン膜を形成する。続いて例えばRIE法等の異方性エッチングを施すことにより窒化シリコン膜を加工して、開孔の側面に側壁18を形成する。以後は、実施の形態5で図49を用いて説明した工程から続けて行うことができる。

【0128】

本実施の形態においても、上記の実施の形態に記した様な種々の変形が可能であり、同様の効果が得られる。

【0129】

また、ダミーゲート電極形成後にダミーゲート電極の周囲に形成した酸化シリコン膜は層間絶縁膜の一部として用いてもよいし、除去してもよい。また、その材料として酸化シリコンを用いることに必然性は無く、他の材料を用いてもよい。開孔部側壁18についても同様である。

【0130】

尚、図57に示す電界効果トランジスタは、側壁18をゲート電極6の形成後に除去し、かつゲート電極材料の表面平坦化後にゲート電極6にエッチングを施して高さを調節した場合を示している。

【0131】

また、本実施の形態においては、ソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の加工は異方性エッチングを用いて行ったが、この工程には等方性エッチングを用いてもよい。さらに例えば、異方性エッチングを施した後に等方性エッチングを行う、等方性エッチングを施した後に異方性エッチングを施す、あるいは少なくとも一方のエッチングを複数回施す等の方法を用いてもよい。

【0132】

さらに初めに形成するゲート絶縁膜5の厚さをも調節すると、ゲート電極6下とソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の厚さと、ソース・ドレイン領域7上のゲート絶縁膜5の厚い領域とゲート電極6との距離と、の三者を最適な値に調節することが可能となるので、更に好ましい。

【0133】

また、ゲート電極6下端角近傍におけるゲート絶縁膜の形状が図57に示した形である必要は無く、例えば図59乃至図67のいずれかに示す形状であっても同様の効果が得られる。

【0134】

ここに示した変形例の様に、ゲート電極6下端角近傍におけるゲート絶縁膜5の形状を変えれば、ゲート電極6とソース・ドレイン領域7との間に形成される距離を調整することができるので、静電容量を好適な範囲にできる。

【0135】

以上、本発明の実施の形態を説明したが、本発明はこれらに限らず、特許請求の範囲に記載の発明の要旨の範疇において様々に変更可能である。

【0136】

10

20

30

40

50

また、本発明は、実施段階ではその要旨を逸脱しない範囲で種々に変形することが可能である。

【0137】

さらに、上記実施形態に開示されている複数の構成要素の適宜な組み合わせにより種々の発明を形成できる。例えば、実施形態に示される全構成要素から幾つかの構成要素を削除してもよい。更に、異なる実施形態に亘る構成要素を適宜組み合わせてもよい。

【図面の簡単な説明】

【0138】

【図1】本発明の実施の形態1に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

【図2】実施の形態1に係る電界効果トランジスタを説明するための拡大図

10

【図3】実施の形態1に係る電界効果トランジスタを説明するための拡大図

【図4】実施の形態1に係る電界効果トランジスタの電場について検討した結果の図

【図5】実施の形態1に係る電界効果トランジスタの静電容量について検討した結果の図

【図6】実施の形態1に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図

【図7】実施の形態1に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図

【図8】実施の形態1に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図

【図9】実施の形態1に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図

20

【図10】実施の形態1に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図

【図11】実施の形態1の変形例に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

【図12】実施の形態1の変形例に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

【図13】実施の形態1の変形例に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

【図14】実施の形態1の変形例に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

30

【図15】実施の形態1の変形例に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

【図16】実施の形態1の変形例に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

【図17】実施の形態1の変形例に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

【図18】実施の形態1の変形例に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

【図19】本発明の実施の形態2に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図

40

【図20】実施の形態2に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図

【図21】実施の形態2に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図

【図22】実施の形態2に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図

【図23】実施の形態2に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

【図24】実施の形態2に係る電界効果トランジスタの製造工程を説明するための断面模式図

50

- 【図 2 5】本発明の実施の形態 3 に係る電界効果トランジスタの製造工程を説明するための断面模式図
- 【図 2 6】実施の形態 3 に係る電界効果トランジスタの変形例を示す断面模式図
- 【図 2 7】実施の形態 3 に係る電界効果トランジスタの変形例を示す断面模式図
- 【図 2 8】実施の形態 3 に係る電界効果トランジスタの変形例を示す断面模式図
- 【図 2 9】実施の形態 3 に係る電界効果トランジスタの変形例を示す断面模式図
- 【図 3 0】実施の形態 3 に係る電界効果トランジスタの変形例を示す断面模式図
- 【図 3 1】実施の形態 3 に係る電界効果トランジスタの変形例を示す断面模式図
- 【図 3 2】実施の形態 3 に係る電界効果トランジスタの変形例を示す断面模式図
- 【図 3 3】実施の形態 3 に係る電界効果トランジスタの変形例を示す断面模式図 10
- 【図 3 4】本発明の実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図
- 【図 3 5】実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図
- 【図 3 6】実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 3 7】実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 3 8】実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 3 9】実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図 20
- 【図 4 0】実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 4 1】実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 4 2】実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 4 3】実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 4 4】実施の形態 4 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図 30
- 【図 4 5】本発明の実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図
- 【図 4 6】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図
- 【図 4 7】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図
- 【図 4 8】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図
- 【図 4 9】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの製造方法を説明するための断面模式図 40
- 【図 5 0】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 5 1】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 5 2】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 5 3】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図
- 【図 5 4】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式図 50

図

【図 5 5】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【図 5 6】実施の形態 5 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【図 5 7】本発明の実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式

図

【図 5 8】実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタを説明するための断面模式図

【図 5 9】実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【図 6 0】実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【図 6 1】実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【図 6 2】実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【図 6 3】実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【図 6 4】実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【図 6 5】実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【図 6 6】実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【図 6 7】実施の形態 6 に係る電界効果トランジスタの変形例を説明するための断面模式

図

【符号の説明】

【0139】

1 … 半導体基板

2 … 素子分離領域

3 … Pウェル領域

4 … Nチャネル領域

5 … ゲート絶縁膜

6 … ゲート電極

7 … ソース・ドレイン領域

8 … 配線

9 … 層間絶縁膜

10 … ゲート側壁

11 … HfO<sub>2</sub>膜

12 … 配線孔

13 … 窒化シリコン膜

14 … 窒化シリコン膜

15 … シリサイド層

16 … ダミーゲート電極

17 … 酸化シリコン膜

18 … 側壁

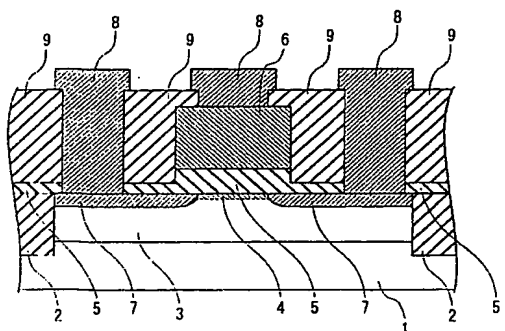
10

20

30

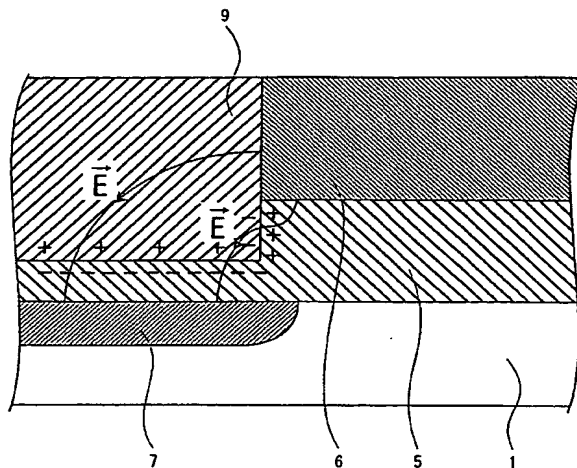
40

【図1】

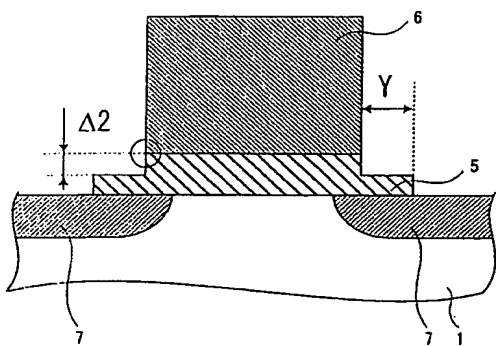


- 1…半導体基板
- 2…素子分離領域
- 3…Pウェル領域
- 4…チャネル領域
- 5…ゲート絶縁膜
- 6…ゲート電極
- 7…ソース・ドレイン領域
- 8…コンタクト配線
- 9…層間絶縁膜

【図2】

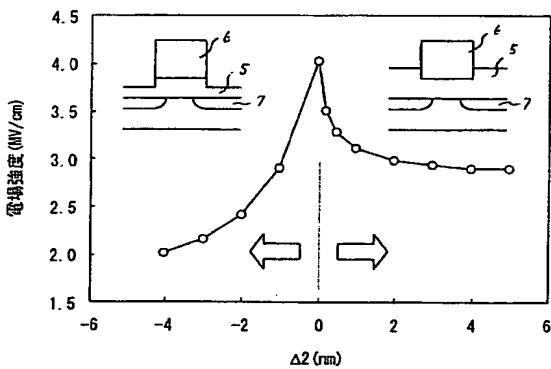


【図3】

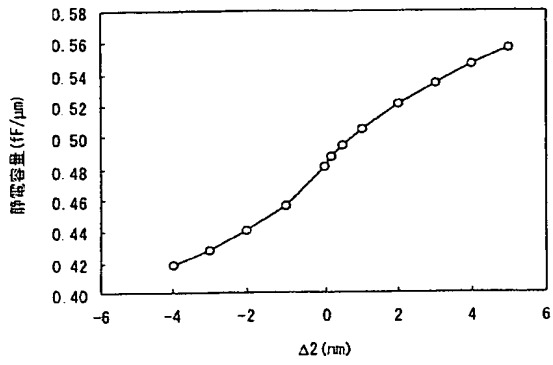


(ゲート長=35nm、  
ゲート電極下のゲート絶縁膜厚=5nm、  
ゲート絶縁膜比誘電率=19.5、  
Y=15nm、電源電圧=0.6V)

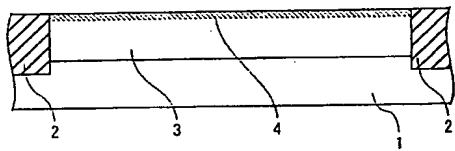
【図4】



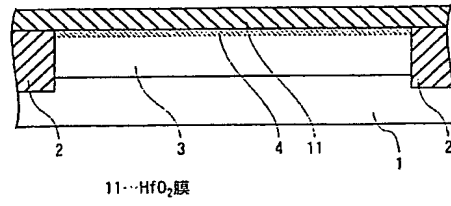
【図5】



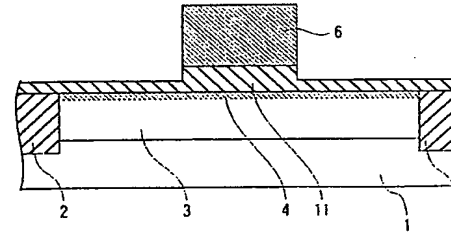
【図6】



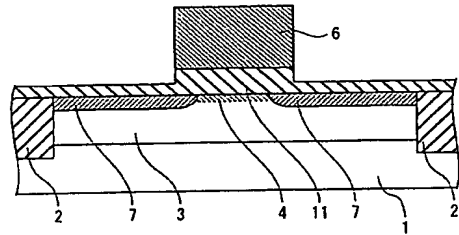
【図7】



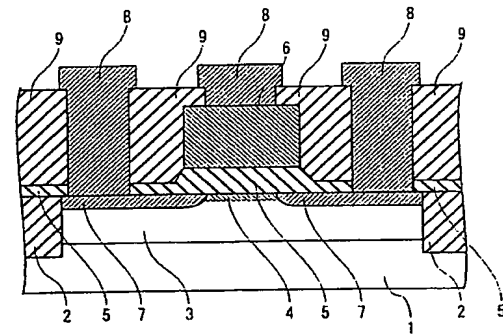
【図8】



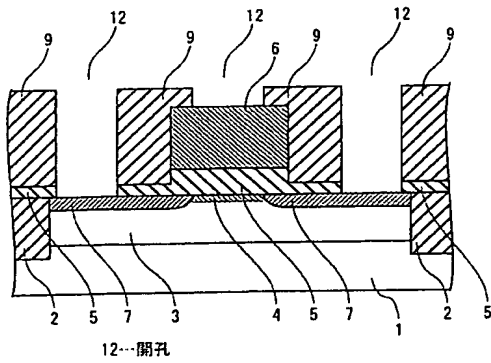
【図9】



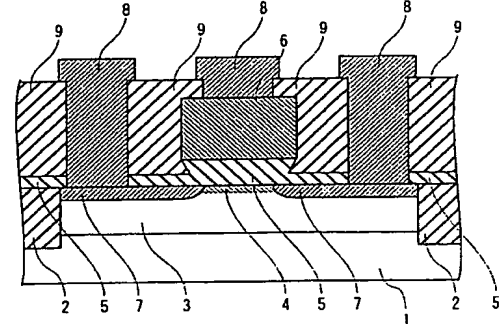
【図11】



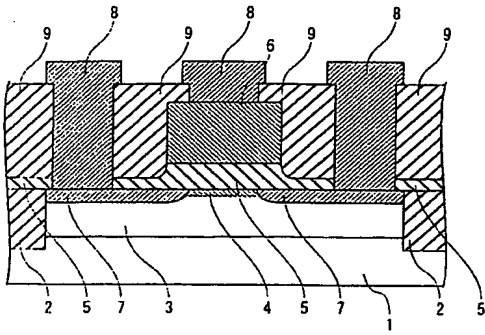
【図10】



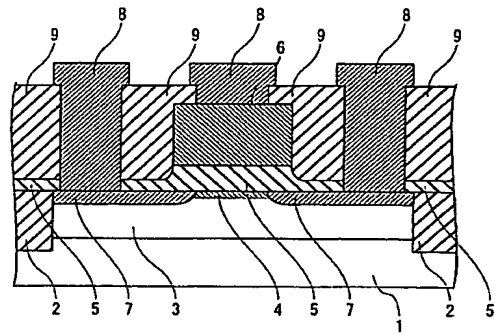
【図12】



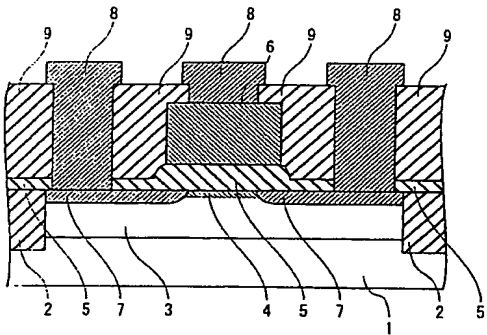
【図13】



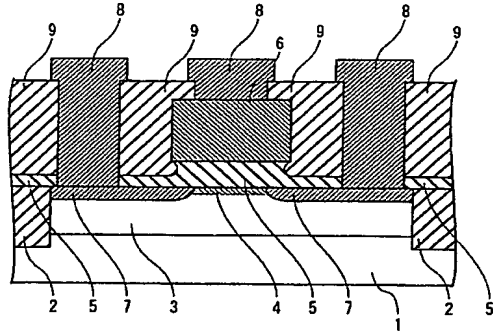
【図15】



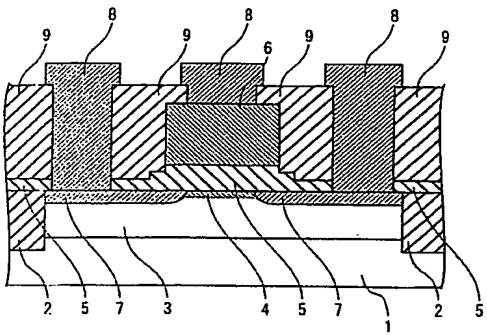
【図14】



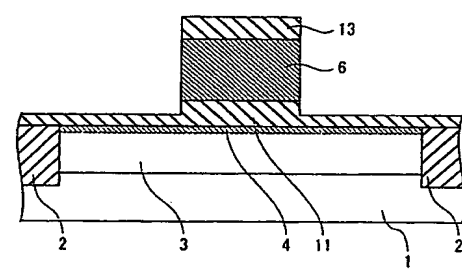
【図16】



【図17】

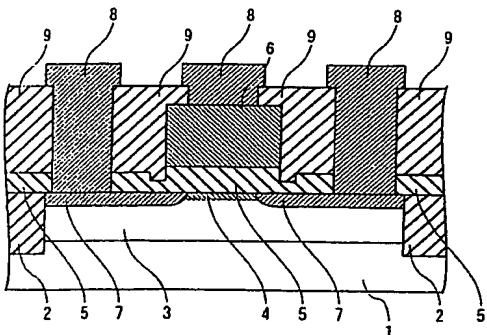


【図19】

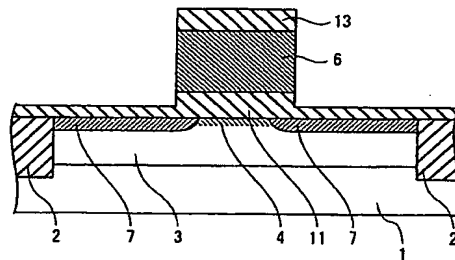


13...窒化シリコン膜

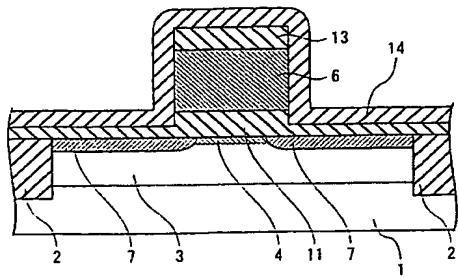
【図18】



【図20】

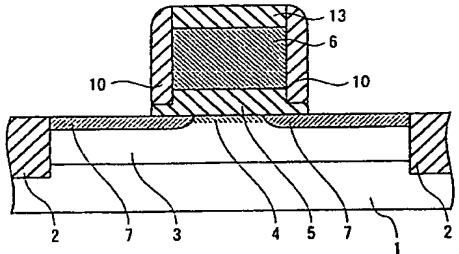


【図 2 1】



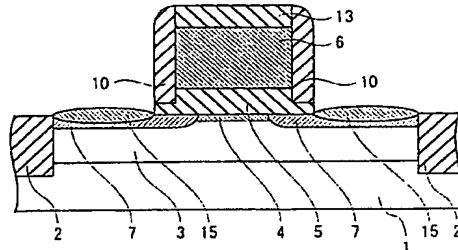
14...窒化シリコン膜

【図 2 2】



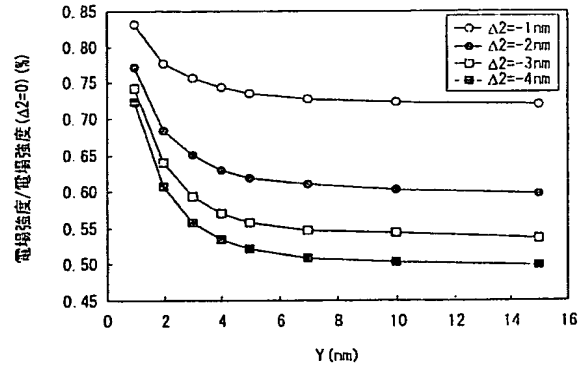
10...ゲート側壁

【図 2 3】

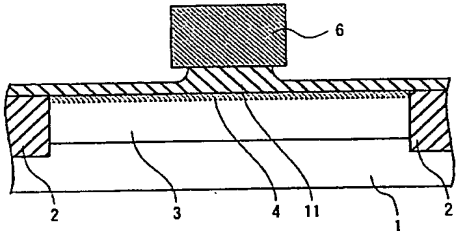


15...シリサイド層

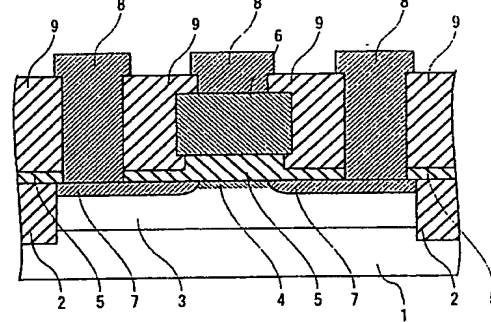
【図 2 4】



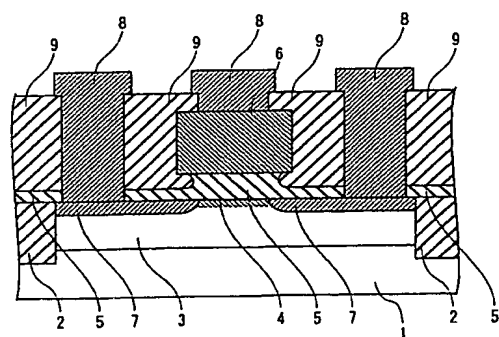
【図 2 5】



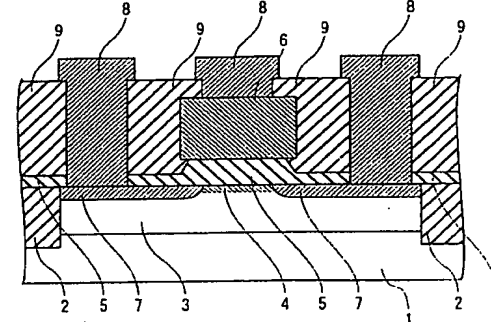
【図 2 7】



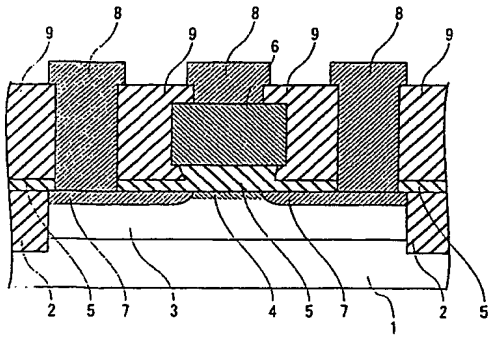
【図 2 6】



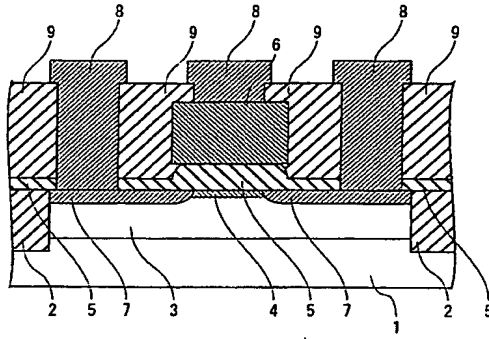
【図 2 8】



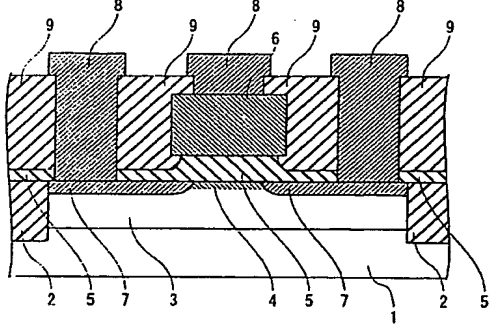
【図 29】



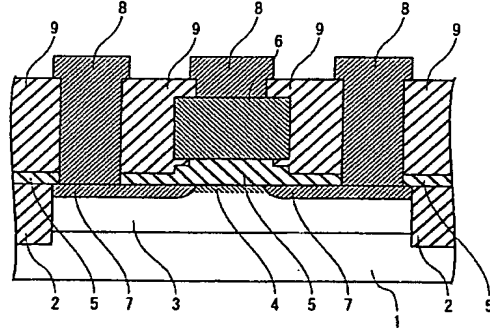
【図 31】



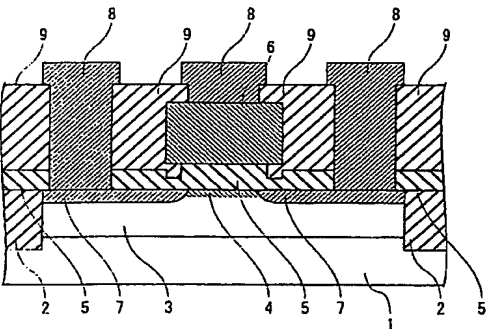
【図 30】



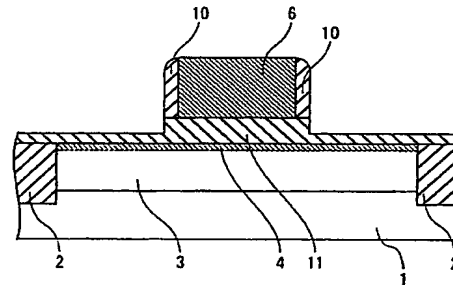
【図 32】



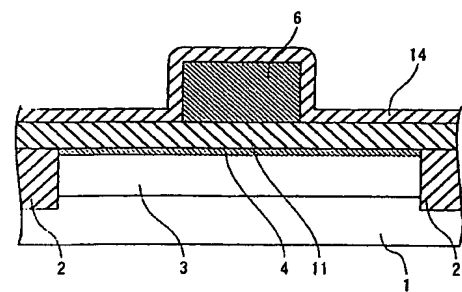
【図 33】



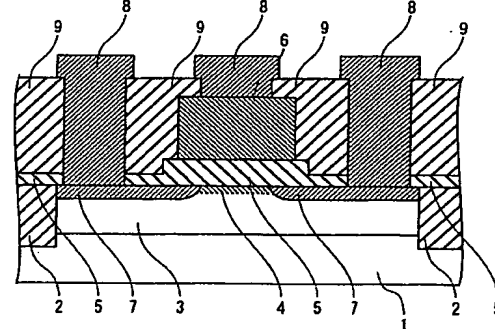
【図 35】



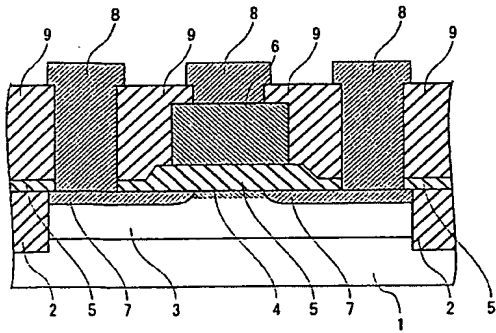
【図 34】



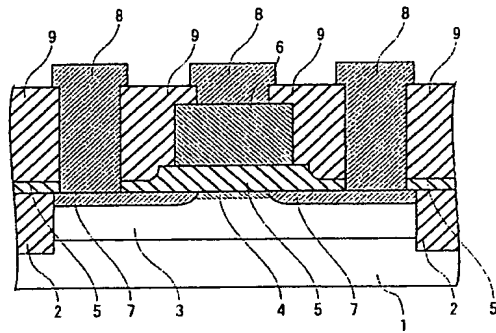
【図 36】



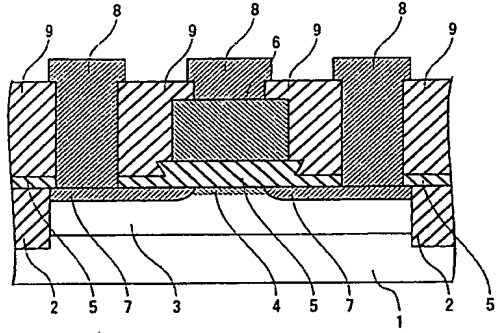
【図 37】



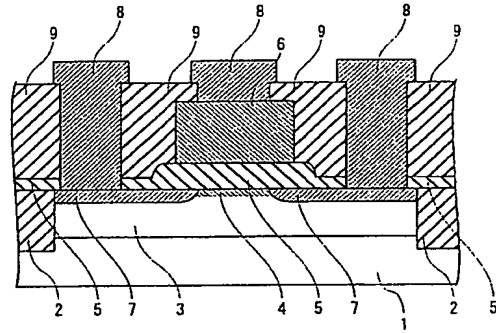
【図 39】



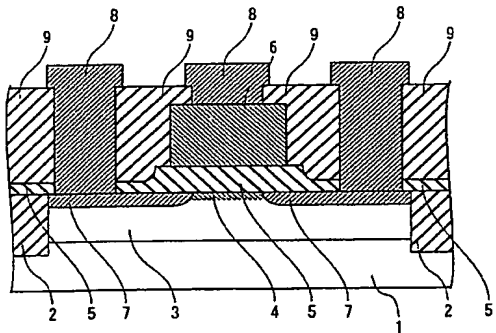
【図 38】



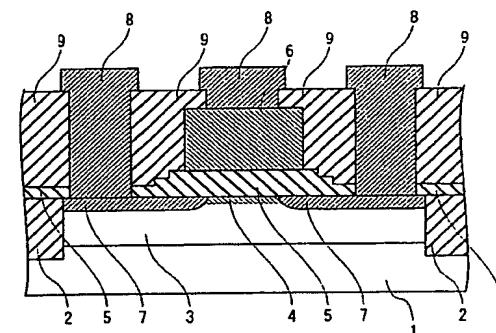
【図 40】



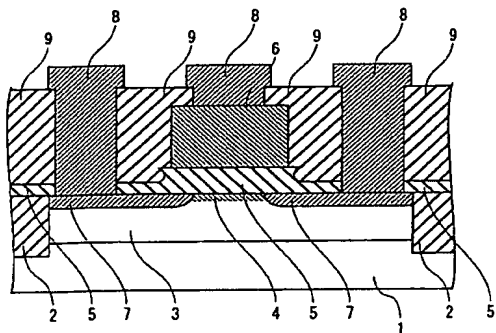
【図 41】



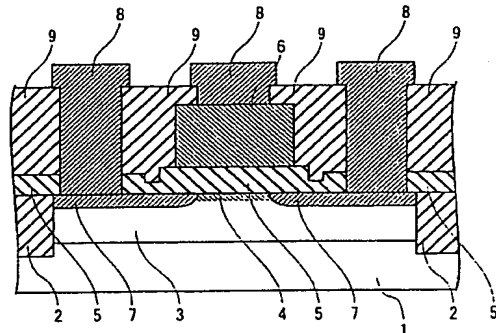
【図 43】



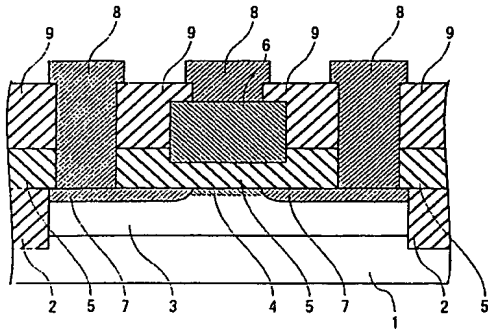
【図 42】



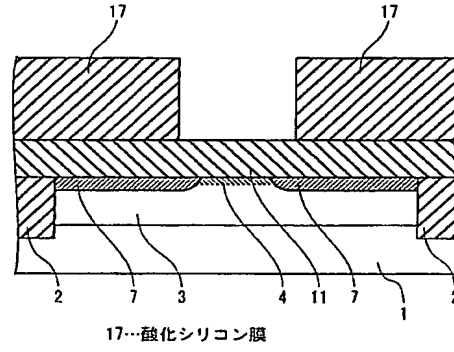
【図 44】



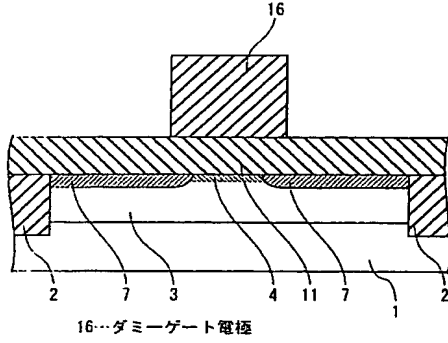
【図 4 5】



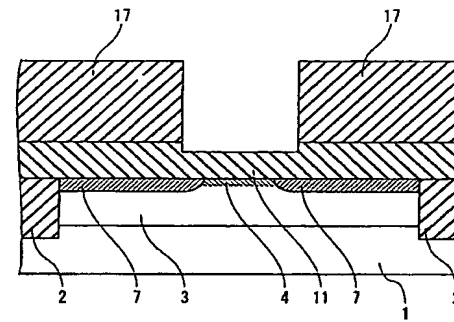
【図 4 7】



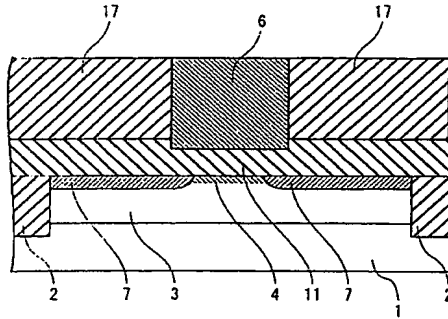
【図 4 6】



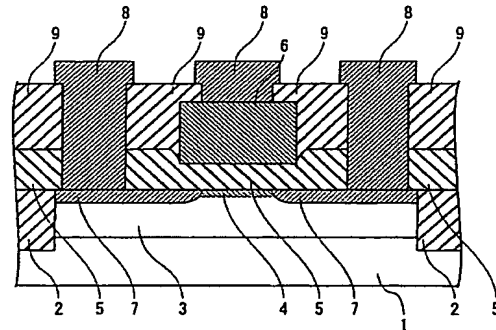
【図 4 8】



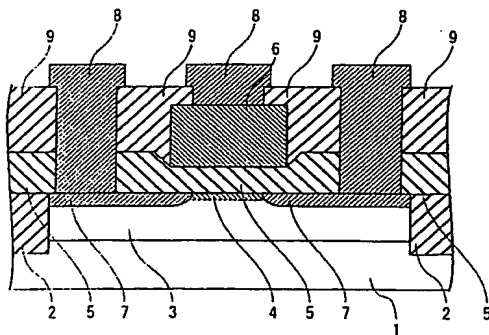
【図 4 9】



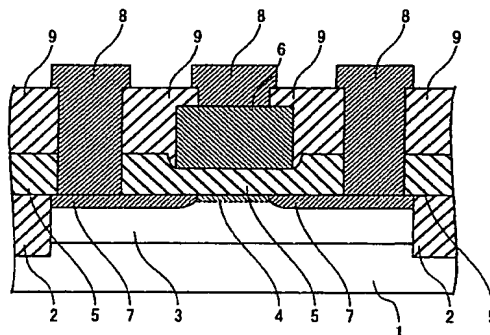
【図 5 1】



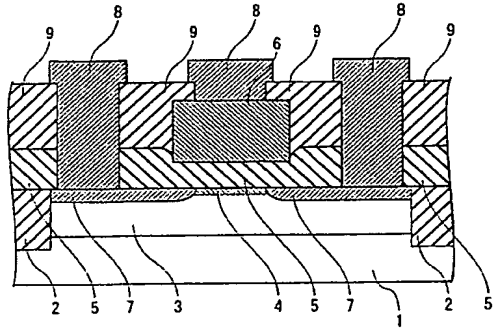
【図 5 0】



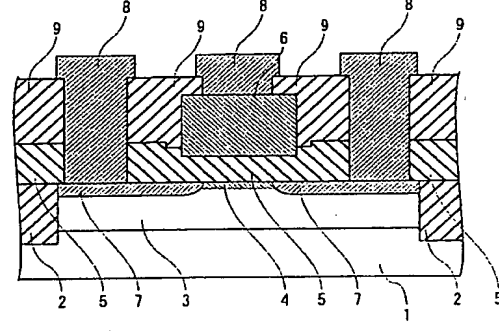
【図 5 2】



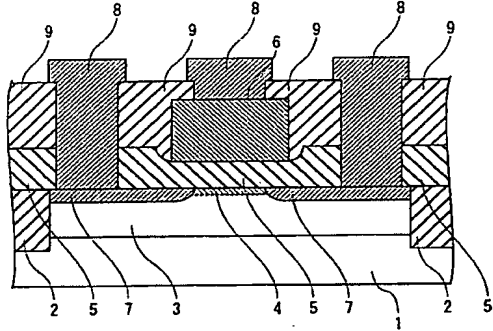
【図 5 3】



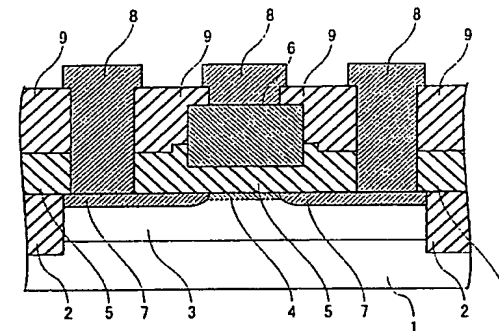
【図 5 5】



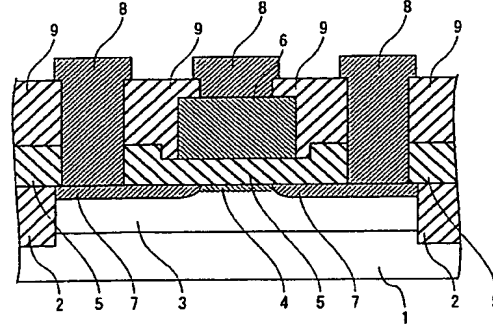
【図 5 4】



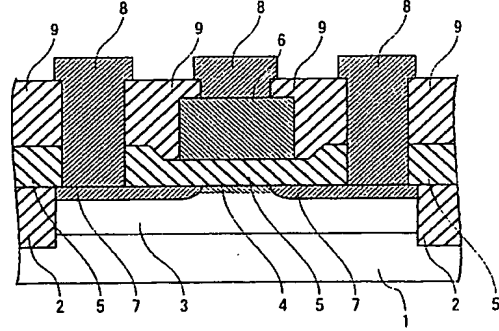
【図 5 6】



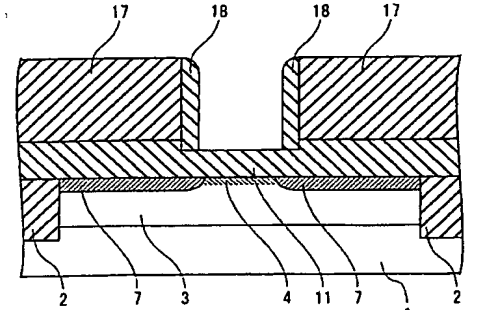
【図 5 7】



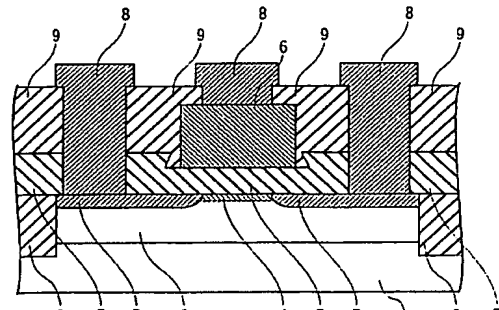
【図 5 9】



【図 5 8】

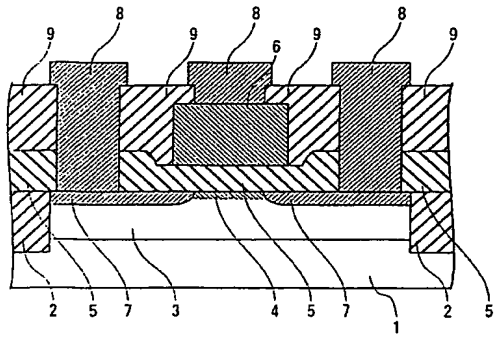


【図 6 0】

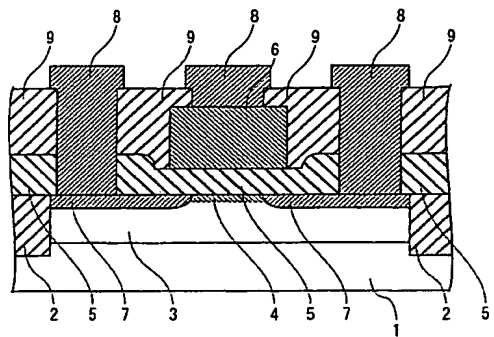


18…側壁

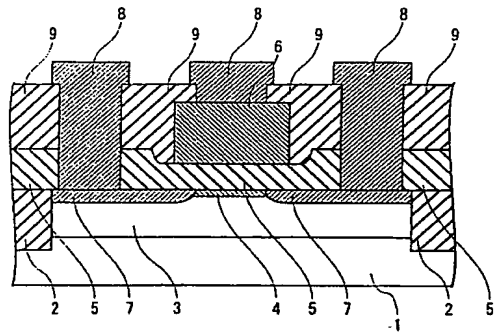
【図 6 1】



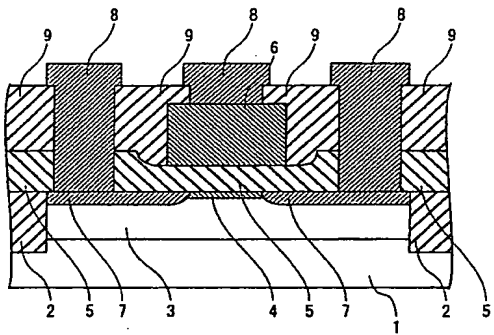
【図 6 3】



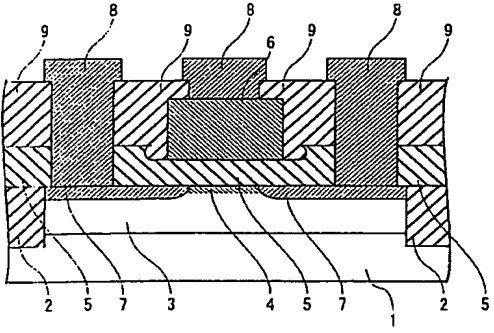
【図 6 2】



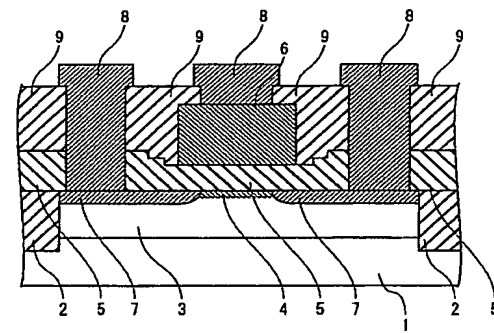
【図 6 4】



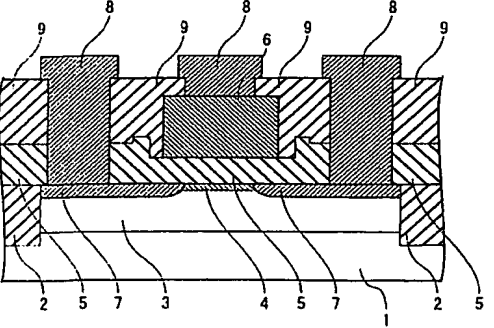
【図 6 5】



【図 6 7】



【図 6 6】



## フロントページの続き

(51)Int.Cl.<sup>7</sup>

H O I L 29/786

F I

テーマコード (参考)

Fターム(参考)	4M104	AA01	AA09	BB01	BB03	BB04	BB18	BB20	BB21	BB40	CC05
		DD04	DD08	DD16	DD26	DD37	DD43	DD46	DD65	DD66	DD78
		DD84	DD91	EE03	EE16	FF14	GG09	GG10	GG14	HH12	HH14
		HH16	HH18								
	5F058	BA01	BC03	BD05	BF12	BJ01					
	5F110	AA02	AA12	CC02	DD05	DD13	EE04	EE05	EE09	EE14	EE32
		EE45	FF01	FF12	FF27	FF28	FF29	GG02	GG12	GG32	GG52
		HJ01	HJ04	HJ13	HK05	HLO2	HLO5	HL23	HM15	NN02	NN23
		NN24	NN35	NN62	QQ11						
	5F140	AA01	AA10	AA11	AA19	AB01	AB03	BA01	BC06	BD04	BD11
		BD16	BE07	BE09	BE10	BE14	BF01	BF05	BF07	BF11	BF14
		BF21	BF28	BG03	BG08	BG11	BG12	BG14	BG20	BG22	BG27
		BG28	BG29	BG36	BG38	BG40	BG45	BG52	BG53	BH06	BH14
		BH15	BH16	BH32	BJ01	BJ08	BK12	BK13	BK15	BK21	BK26
		CA02	CA03	CB04	CB08	CC03	CC12	CE20			